山形県介質支援専門貝協議会

会誌

第7号 2002.12

『巻 頭 言』

会長三須良彦



山形ビッグウィングで 開催されました第1回臨 時総会で、本年度も会長 を仰せ付かりました。責 任の重さを痛感していま す。皆様のご協力により まして責任を果したいと 思いますので、よろしく

ご協力をお願いいたします。

私達の協議会は、私達の資質の向上と、社会的地位の向上を目指して設立し、やがて2年を迎えることになります。多くの専門職を持った会員の集りでありますので、まとまるのに大変に難しい問題を抱えておりましたが、役員や会員の皆様のご協力によりまして、順調に経過してまいりました。

本年3月には山形地区支部、9月には庄内地区支部、10月には村山地区支部、12月には最上地区支部の設立をみました。置賜地区支部も準備を進めています。総ての支部が設立されます

と、私達の協議会の形が整い、活躍の場ができることになります。設立に際し、関係なされた 皆様のご努力に感謝いたします。

ご活躍を期待しています。

介護保険が実施されて、来年3月で3年となり、介護報酬の改定の時期となります。厚労省は「介護保険施行後のサービスの課題と介護報酬の見直しの方向」とする資料を示しました。それによりますと、「在宅重視」実現のための各種サービスを評価する考えを提示しました。介護保険法では、基本的な考えとして、「可能な限り、その居宅において、その要する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮する」とされておりますが介護報酬の面からも「在宅重視」で見直しがなされるものと思われます。皆様方におかれましては、この趣旨を十分に理解いただき、ケアマネージメントの面で考慮いただければと思います。

私達の協議会の中のサポート委員会では、介護支援専門員のための相談窓口について検討し、県と協議を重ねてまいりましたが、ようやく、11月29日に県との委託契約を結ぶことができました。関係をされた委員のご努力に感謝申し上げます。今後、ご利用いただき、業務に役立をいただきたいと思います。

県に設置されました介護支援専門員支援会議

| | | <目 | 次> | | | |
|------|----------|-----|------|------|------|---|
| 「巻 」 | 頁 言』 | | | 三須 | 良彦… | 1 |
| 新理事 | 及び各委員会名簿 | Į | | | | 2 |
| 特集1 | 臨時総会および | 第2回 | 研修会 | | | 3 |
| | 記念講演 | | | 九山芳茗 | 告先生… | 3 |
| | 特別講演 | | 阿部正包 | 设参議防 | 完議員… | 5 |
| 特集2 | 各地区支部の沿 | 動 | | | | 6 |
| 各支部 | 研修会案内 | | | | | 9 |
| | | | | | | |

| 理 事 会 | 10 |
|----------|----|
| | 12 |
| 関係研修会報告 | 13 |
| | 15 |
| 県庁だより | 17 |
| コーヒータイム | 18 |
| 研修会のお知らせ | 18 |
| 編集後記 | 18 |

では、介護支援専門員の業務の指針を明らかに して、ケアマネージメントの質の向上を図るた めに検討をしてまいりました。

11月に介護支援専門員ガイドラインを作成い たしました。業務の参考にしていただければ幸 です。

昨年度より、県では身体拘束ゼロ作戦推進協議会がスタートいたしました。県の調査によれば、入所者の約2割がなんらかの身体拘束を受けています。介護保険制度では、身体拘束は禁止されています。人権の面からも問題があるだけでなく、高齢者のQOLを損う危険性があります。

山形県身体拘束ゼロ作戦推進協議会では12月 1日に、身体拘束ゼロ宣言を県内外に向けて発 信いたしました。~ほほえみあふれる介護の実

◎島

岡

临

봚

みつ子

千 賀 子

現をめざして~という副題のもとに、

- 1. 高齢者の尊厳を大切にし、より良い介護を目指します。
- 2. 常に利用者の立場に立ったケアを追求し、 開かれた環境のもと、身体拘束の廃止を目指 します。
- 3. 家庭においても、家族とケアマネジャーが 協働し、身体拘束のない在宅介護を目指しま す。

以上の内容であります。

身体拘束のない介護の実現に向けて取り組ん でいただきたいと思います。今後の課題の一つ となります。

以上、最近の介護支援専門員に関する介護保 険の流れについて述べさせていただきまして、 巻頭の言葉といたします。

戸

峯

H

久美子

田 幸 悦

山形県介護支援専門員協議会新理事及び各委員会名簿

平成14年10月13日

会 長 三 須 良 彦

副会長 荒井幸子 熊坂 聡

事務局長 峯 田 幸 悦

監 事 大道寺 七兵衛 本 間 芳 祐

外部監事 三浦 秋 夫

サポート委員会 研修委員会 総務委員会 ◎佐 ◎加 藤 市左エ門 ◎能 坂 聡 藤 貴 司 喜惠子 佐 藤 泰 司 荒 井 幸 子 徳 H TF. 五十嵐 元 徳 林 俊 齋 藤 TF 美 子 裕 邦 11 池 千 惠 子 11 野 淑 佐 藤 FF 克 子 加 藤 咲 高 木 知 里 野 市左エ門 加 藤 鉴 悦 調査・研究委員会 広報委員会 \mathbf{H} 幸 和弘 ◎伊 欣 弥 ◎青 木 久美子 財務委員会 利 佳 大

純

特集 1

臨時総会および第2回研修会

第1回臨時総会

日時 平成14年10月6日(日) 13時~13時30分 会場 山形ビッグウィング 山形国際交流プラザ

協議

議 長 荒木 昭雄氏 議事録署名人 豊川 貞子氏、武田 輝美氏

報告

事務局 峯田 幸悦氏

平成14年8月29日第9回理事会にて、会則・運営 規則の改正が承認された改正の内容の読み上げ(会 誌6号に掲載されているため、記載省略)

報告について承認

役員選挙

候補者が定数以下のため、当選人とみなすことを 承認

平成16年3月31日までの任期 承認された新理事が別室協議にて、会長・副会長・ 外部監事を決定

会 長 三須 良彦氏 副 会 長 荒井 幸子氏、熊坂 聡氏 外部監事 三浦 秋夫氏 新理事代表として、新会長挨拶 協議会を充実させるために大事な時期 協議終了



≪記念講演≫

『自分を最高に生きる』

山形ジョイフルチャーチ牧師 トータル・カウンセリング・スクール講師

丸 山 芳 浩先生



20年位前、登校拒否(今は 不登校という)の子供たちを 教会で受け入れていました。 教会へは最終的に神頼みとい う形で来ることが多く、いろ いろな問題を抱えた子供たち と生活を共にしていく中で、

どうやって関係を結ぶのか、考えつつ関わってきました。そして子供たちに教えてもらったことは、『あるがままを受容する』『愛する』ということでした。ところで、双子のきんさん、ぎんさんの健康長寿の理由は、前向きに生きてきたことといわれています。彼女たちの有名な話に広告に出演した出演料を何に使うかという問いに対して、老後のためにと答えたエピソードはあまりにも有名です。しかし、私たち日本人はあんまり先のことを追いかけてしまって、『何のためにやっているのだろうか』と疑問に思ったり、今の『このひととき』を味わいながら生きるということがなかなか出来ていません。

私がオーストラリアで2ヶ月研修する間、何度も空港に行く機会があり、そのうち空港のゲートを通るアジア人の中から、見ただけで日本人を見分けることが出来るようになりました。他のアジア人は、笑顔でボーっとして楽しみを想像しながら来るのに対して日本人は荷物を必ず二つ持って、どこかじーっと見ながら硬い表情で来ることがほとんどでした旅行会社の方によると日本人と他の国の人とでは旅行計画書も大きく異なり、他の国では大雑把なものに対し、分刻みでの計画書でないと受け入れられないということを聞きました。また、スケジュールが過密な上にお土産のことばかり考えています。空港に到着した今もすでにその事を考えて、日本人は今よりも先のことを考えながら生きているといえます。

先のことを考えることは必要ですが、振り返って みると「今」を考えていますか?「今、このひとと き」を感じ、味わいながら生きるということが、今 を生きるということではないでしょうか。結局、今 に生きるということは自分のために生きるというこ とです。特に、福祉関係の人は人のためにというこ とが身についてしまっているようですが、「自分のた めに生きる人が、初めて他者のためにも生きていく ことができる」といえます。そして、自分を最高に 生きることができる人が、「今」に生きることができる人。自分のために生きられる人が「他者と共に生 きる」ことができる人なのです。

本人の抱える問題に対し、こうしたらいいんだよ、と相手に言っても反発され、人の心は開かれません。やはり、それまでの経験から最高と思われることを与えても相手は喜ばないようです。共に生きることのポイントは、本人にとって良いと思うことでも言わないこと、相手のそのままを受け入れること。普通、私たちは自分自身をありのまま受け入れてほしいと思っています。共に生きることの姿勢として求められることは、受け入れることが基本中の基本です。

普诵、ケアマネージャーは何かしてあげないと、 解決しないと、という気持ちがあり、そうしないと この仕事に自分は合わないのではないかという危機 感さえ、感じていることも多いのではないですか。 実は普段行なっている、相手の状況を直そう、相手 に教えてあげようとする関わりが、相手を否定する 関わりとなり、相手は必ず抵抗することになります。 やはり、相手のあるがままを受け入れることが大切 で「なおそうとするな、わかろうとせよ。」がポイン トとなります。そして、相手を受容することが信頼 感につながっていきます。このポイントは、相手の 話をただ聞くということが相手をわかることの土台 となります。このことを実感するために二人組で体 験演習をしてみました。一人がカウンセラー役でた だずっと聞くだけ、もう一人が話す役。結果、否定 されず受け入れられる心地よさ等を実感した方も多 くいました。

心優しい人は、知らないうちに共依存になる。

共依存-相手が自分に依存することに依存(期待) していることをいい、典型例はドラえもんとのび太 君です。ドラえもんの世界では不良品のドラえもん だけれど、のび太君の世界ではダメなのび太君に「こ れが最後」といいつつ、便利な道具を出して助けているドラえもん。援助者のドラえもんがこうすることでのび太君に感謝され生きていられるのですが、結局、のび太君に自立させないロボットとなっています。

普段、あなたが相手の反応によって一喜一憂しているとしたら(相手の反応が喜んでくれたら嬉しくなって、暗くなったらがっかりする等)、それは相手に依存している、自分で立っていないことになります。自分が相手の言葉にあまりにも激しく影響されていれば、依存していることにまずは気づくことです。そして、そうでもしないと自分は生きてこられなかったと自分を認め、許すこと。(人の顔色をうかがって生きてきた背景に家族背景が潜んでいることが多くあります)。そこから「スタート」です。

依存関係になりやすい人は他人に評価される人生を送ってきた方で、他人(外側)にものさしを持っており、それで自分を測っています。大切なことは「自分で自分のものさしを持っていること」。自分のものさしを持っていない人、自分のことを褒めない人は、他人に自分を褒めさせる言動になり易く、自分を否定した言い方「わたしってだめだ」といっては、「そんなことない」と言ってもらいたい。愚痴をこぼすのは、他人に褒められたいのです。

人から褒めてもらえることをストロークといいま す。人が悪口を言うのは、言っている人が愛してほ しい、愛されたいだけ。

プラスのストロークを通して(愛されたことを通して)、肯定的に受け入れられていきます。愛は脳を活性化して自分にとってプラスのことを得ると良い発達をしていきます。まず、自分のために、そして愛された人は、自分も生きて、他人も生きて、他人を愛するように生きるようになっていきます。

ムトウさん、痴呆症の妻を抱える60歳の男性。 「私の妻は天使なんですよ」と、彼は笑って言う。 「愛されているか、愛されていないか、人は呆けていてもわかることがあるのです。愛しか受け取らなくなり、私から愛を引き出す。だから私の妻は天使なのです。」

「愛」は、『自分も他者も生かす生き方』では欠かせないものといえます。

≪特別講演≫

『介護保険の基本精神』

参議院議員 阿 部 正 俊先生



経歴紹介では役職で紹介 されましたが、ポストでな く、どういう生き方をして きたか、今、どういう思い で生きているかを伝えたい と思います。

学生時代に援農事業ボラ

ンティアを、5年間やりました。今でも働かずして文句を言うなという気持ちがあります。その体験を通し、社会保障は紙には書いてあるが、市民の仕組みとしてはまだ未定着だと感じ、それを役目と感じて、厚生省に行きました。介護保険という新しい仕組みについては、元年あたりから構想を暖め、下準備をし、介護保険実施直前に、目鼻が付いたと思って今の仕事に変わりました。自分たちで社会保障を作り上げることが大事、人に依存しあうというのではダメと感じております。

長寿高齢社会を迎え、今まではハーフマラソンだったものがフルマラソンの時代になりました。 今までの倍の時間の人生です。貧しい方、かわいそうな方、という一部の人への「頂く福祉」ではなくて、皆がお互いに得られる福祉への転換が必要です。従来の分配型ではなくて、権利としてのサービスの分配です。また、権利は一方で義務が発生することを肝に銘じておく必要があります。いわゆる福祉の発想の大転換だというつもりで介護保険を作ってきましたが、未だに、行政も、分配型の発想から抜けきれないようで、道は遠いと感じております。

ノーマリゼーションを本当の意味で実現したい と考えています。ノーマリゼーションという言葉 は、隔離ではなくもっと平常な生活を、という言 葉であり、これまでの、やる側の鮮烈な反省を込 めた言葉です。施設視察の時には、食堂を見に行 きます。そこに何と書いてあるかで施設が判ります。「給食」といえば、食を給するということになり、餌を与える、与えられるようなものです。

「食事」と言えば、栄養素を取るということとは別の、人生の一こまとして、ゴールインまでの生き様を選ぶことになります。介護保険は、個人の意志の尊重というつもりでやりましたが、意志をしっかりもてない人たちもいます。それに対しての成年後見制度、本格的に動いているかというと、まだ疑問ですが、10年後には必ず問題になります。未だに、個人の意志の尊重ができる社会になっていない。介護保険の精神のひとつとして理解してほしいと思います。

ここまでに、二つ、精神を言いました。

1、分配措置から、権利としての利用への転換 2、個人の意志の尊重と、個人のための備え その基本は自立ということです。

現実には2年経っての問題があります。在宅重視といいながら、施設重視のインセンティブになってしまっています。ケアマネジャーの本来の仕事と、実際の仕事のギャップも何とかしなければならないと思っています。現実には、介護報酬問題です。ケアマネジャーの仕事を考える時には、ベースは誰もいないんだということ、専門家は誰もいないということでやってきました。

介護報酬を考える時に、本来のマネジメントを考えれば、「介護度の重い」人が高くなり、低い人が低くなるというのは疑問です。介護度によって報酬に差があるというのは疑問があります。単に報酬を高くすればいいというのではないが、想定のとおりに動いてはいないなぁと思うので、来年からは、報酬に反映されるでしょう。問題はありますが、介護保険がなかったらどうだっただろう、ということを考えてほしいと思います。

ケアマネジャーの実践的な努力が、良くもする し、悪くもするということを最後に言っておきま す。 特集 2

各地区支部の活動



庄内地区支部



設立総会を終えて

事務局長 堀 千 秋

庄内地区支部設立に向け今年5月から準備委員会を立ち上げ、どんな地区支部にしたいか、今何を必要とし、何をすべきか、また具体的な研修活動の方針や規約や委員会構成も含めて話し合いを繰り返してきました。そして今回の総会までこぎつけることが出来ました。



介護保険が始動し2年半が経過した今、スムーズに事が流れることに気を取られながらの時間が過ぎ、ケアマネジャーとしての業務もひとつひとつこれで良いのだろうかと立ち止まることも多く、いつまで経っても完璧と思える満足感は得られないのが現状のようです。仕事の大半はひとりでの行動である故、尚のこと毎日が試行錯誤の繰り返しだったり、自問自答の繰り返しのように思います。そんな中私の周りでは、やっと担当者会議や関係機関との連携が深まるとともに、チームでやっている安心感が背中を押してくれている気がするときがあります。こんな時期だからこそこの協議会の存在や仲間がとても重要になってくるのだと実感します。

そう思っているのは私だけではないと感じたのが 今回の総会での出来事でした。私は、事務局長とし て案内の発送・返事のとりまとめ、当日の受付を担 当しました。私はこれまで相手が見えない事を良いことに乱暴な返事をしたり、期日ギリギリだったり、いい加減にしていたことが沢山ありましたが、今回会員からの返事がきちんと返ってきたこと等をはじめとして多くのことからこれまでの自分を振り返るきっかけをもらいました。総会当日は雨にもかかわらず、会員60名、非会員29名と沢山の参加を頂きました。参加された方達の表情はどれも真っ直ぐで真剣さが伝わってきました。話したこともない方でも、親近感さえ感じました。そして、一同が集まった様子をみて、同じ方向に進んで行くんだという不思議な気持ちと、これからの期待が充実感となっていく自分を感じていました。





そんな中での第1回研修会の「ケアマネジャーに 役立つ面接技法」と題した堤俊也先生の記念講演は 今までの自分を振り返る良い機会になりました。自 分の相談の場面を思い浮かべると同時に自分の心の 動きや、気が付かないで表現されているであろう表 情や言葉も思い返し考えさせられました。人の「行 動、訴え」の下層には「気持ち」があり、その奥底 には「感情」があるという当たり前を言葉に触れた ときのスゥーッと納得する感動がありました。



記念講演の堤 俊也先生

また、何気なく使っている言葉「なぜ」「どうして」 は理屈を聞くときのもので、気持ちや心を開く時は 使わない等、相手を知るためのより解りやすい具体 的な技法を教えていただきました。何よりも、『自分 の気持ちに起こるプロッキングを知ることが大切で ある」という点では、自分は相手をコントロールし てしまっていたのではないだろうか、真実を見よう としない自分がいたのではないだろうかと気づかさ れ、今一度自分を見つめなおす必要があると感じま した。また、相手の建て前を聞くのではなく、気持 ちや心を聴く姿勢を持ち、相手を受容し、共感、傾 聴ができるケアマネジャーを常に心がけなければい けないと心を新たにしました。ケアマネジャーとし て第一歩である関係作り、そしてアセスメント、ニ ーズを掘り起こす作業など、より確実に行うための 効果的な技法を修得し、ホットなハートとクールな 頭脳で対応できるようにするとともに、安心感を持 って在宅生活を送れるように支援していくことに繋 げたいものです。

今後もこのような研修を重ねて、自己研鑚に努め、 より充実した活動となり、住み心地の良い地域づく りに広がっていければいいなと思います。また、ケ アマネジャー同志気軽に悩み話し合え、問題解決が できる一歩先を読みとれるような会になっていけた らいいなと思います。

総会には、多くの来賓の方々にご出席いただきま した。また、福祉機器の展示や補助食品の試食など、 和やかな雰囲気で終えることが出来ました。現在は、 第2回研修会の企画を進めております。

第2回研修会 「老年医学」〜痴呆症〜

講師 斎藤一夫先生(斎藤クリニック)

酒田市あきほ町

日時 12月7日出 午後2時00分~3時30分

場所 三川町ふれあい館 研修室

00.004

村山地区支部



設立総会開催される

広報担当 佐 藤 稔

と き 平成14年10月19日 13:30~ ところ 東根市ふれあいセンター

設立準備委員の安井美知子の司会で、設立総会が 始められました。



- 1 開 会 安井美知子
- 2 経過報告 設立準備委員代表 荒井幸子 荒井代表より平成14年6月29日の第1回設立準 備会から設立総会までの、経過報告あり 尚、第1回設立準備会から9月14日の第3回設

向、第1回設立準備会から9月14日の第3回記立準備会までの経過を、会誌第6号に掲載済

3 来賓祝辞

東根市長

山形県長寿社会課介護保険推進室長 山形県介護支援専門員協議会会長

4 議長選出

事務局より塩野幸一先生選出される

- 5 議 事
- (1) 平成14年度役員(案)について 設立委員斎藤幸子より説明、承認される 村山地区支部会長に荒井幸子氏を選出
- (2) 平成14年度事業計画(案)について
- (3) 平成14年度予算(案) について 以上の2項目について、設立準備委員の佐藤稔 より説明あり、承認されました。
- (4) 事務局について 議長より協議議案でない事の説明あり事務局 を以下の所に置くと報告あり

訪問看護ステーションむらやま内 村山市楯岡俵町20-16

TEL 0237-55-3730 FAX 0237-55-3731

(5) その他

設立委員斎藤幸子より役員の紹介がありまし

6 閉 会

出席者 33名(村山地区支部会員数 110名)

研修会 引き続き記念講演を行いました

「介護の姿勢」 演 題

講 医療法人敬愛会尾花沢病院

院長 渋谷 磯夫先生

渋谷先生が精神科の医師になるきっかけとなった オカルチックな話から始まり、今一番輝いているマ ネジメントの一つのケアマネが、自分の為にするこ との大切さと、仏教用語での「経営」とは、相手の 心に入れる様な、人を育てることであり、それがま た、介護の姿勢にも繋がると話された。最後に座長 の塩野先生の謝辞がオカルト研究会の話になり、渋 谷先生と意気投合され大いに盛り上がり面白い謝辞 でした。



川形地区支部

第4回研修会

日 時 平成14年12月14日出) 午後2時

場 所 山形医療技術専門学校

容『介護の基礎学』

講師小川恵一先生

「介護の基礎学」

~適切な動作介助は アセスメントでありアプローチである~

山形医療技術専門学校 小 川 恵 一



はじめに

キーワードは動作介助です。動 作介助というと多くの方が「介護 者にとって楽な介助のしかた」を 連想すると思われる。本当は介護 を受ける側を向いた考え方が大変

重要であり、自立支援を目指した介護の基礎となる ものと確信している。今回の研修では参加いただい た方々と一緒に動作介助について考え直し、実技を 踏まえて活発な意見交換が行われた。

動作介助とは

動作介助は、2つの側面を持っている。1つは「で きないことを手助けする」介助・援助すること。も う1つは介助を行うことで「どの程度できるのか」 また「できないのは何故なのか」ということを感じ 取ること。前者はアプローチで後者はアセスメント と考えることができる。適確なアセスメントは、適 確なアプローチ (介助) となり、十分な治療的な効 果を得ることができると思われる。治療的とは、で きない動作ができるようになるということである。 例えば、下肢の筋力が低下していて立ち上がれない 場合、低下していても本人が出せる筋力は発揮して もらうように介助者が介助の量を調節することこと で筋力が向上し、やがては立ち上がれるようになる。 逆に介助者が本人の筋力を使わせずに全介助で抱き 上げるように立ち上がらせていたら、筋力はさらに 低下してしまうであろう。

よって、適切な介助を考えるには、本人の動作能 力を適切に捉えるためのアセスメントが必要不可欠 になる。

アセスメントとしての動作介助

我々人間の基本的な動作には、次のようなものが ある。①寝返り、②起き上がり、③座位保持、④立 ち上がり、⑤立位保持、⑥歩行、この6つの一連の 動作は、基本動作と呼ばれ、身の回りの動作(食事・ 排泄・更衣・入浴)を支えている。そこで、動作介 助では、特に6つの基本動作を意識してアセスメン トすることが大切である。



アセスメントとは、単にその動作ができるか、できないかだけでなく、できない場合何故できないのかを析することが重要となる。何故できないかの原因には、主に次の5つが考えられる。①筋力低下、②関節可動域の制限、③バランスの低下、④体力低下、⑤精神・知能低下(理解力・判断力低下)。

実際では、動作を介助する一方、頭の中では、上 記の原因を考えつつ介助を行っている。今回は、介 助を行いながらどのように考えているのか、実技を 通して確認した。

実技のポイント

実技の細かな内容は、紙面の都合上省略すること をご了承頂く。簡潔なポイントとして

- ①いつでも、頭の中ではできないのは何故かと考えておく。
- ②介助を受ける側の動作を逆にやり難くしていないかを考える。(自分が動きやすいことは相手も同じであり、その逆も同様である。)
- ③できるだけ介助の量は少なく、手を抜くように する。

最後に

以上、今回の報告の内容では理解できない面も 多々あると思いますが、お許しください。また、機 会がありましたらみなさんと一緒に考え、少しでも 多くの要介護の方々に対して自立支援が実践できる ように私自身も努力して行きたいと思います。

各地区支部研修会のお知らせ

●庄内地区支部

第3回研修会

日 時 平成15年2月15日出 午後2時~4時場 所 三川町ふれあい館

(介護老人福祉施設なのはな荘となり)

研修内容 講演・情報交換

演題 『口腔ケア』

講師 毛 呂 光 一 先生

問い合わせ(事務局)介護老人保健施設 うらら

掘 千秋 20234-28-3131

●山形地区支部

●第5回研修会

一日本社会福祉士会山形県支部

との合同研修会一

テーマ 『成年後見活動の実務と身上配慮のあり方 を学ぶ』

講師 山形家庭裁判所 調査官 佐藤重俊先生 事例発表 司法書士・社会福祉士・弁護士等より 日時 平成15年2月15日(土) 午後1時~3時

場 所 山形市総合福祉センター 3階会議研修室

会 費 会員 500円 一般 1,000円

申し込み 1月31日までFAXにて 県事務所 FAX 615-6521

問い合わせ 愛日荘

峯田 幸悦 ☎023-632-2791

●最上地区支部

●最上支部設立記念研修会

日 時 平成15年2月中旬を予定

場所未定

演 題 『口腔ケアについて』

(詳細は支部会員の方にご連絡差し上げます。)

●平成15年度研修計画(年3回 5月、9月、1月)内容:5月 薬と食品の組み合わせについて

9月 褥瘡ケアについて

1月 在宅でのリハビリテーションについて

理事会

◇第10回理事会◇

日 時 平成14年10月13日(日) 午前10時~

会 場 天童市総合福祉センター

出席者 三須会長ほか17名、監事2名、県中條主査、 松本事務局長

協議

- 1 会長挨拶
- 2 経過報告
 - (1) 理事自己紹介
 - (2) 岩手県視察報告 佐藤泰司理事 岩手県視察報告 高木理事より相談窓口について資料にそって 説明
- 3 協 議
- (1) 各委員会メンバー選出

<各委員会の役割>
総務ー理事会運営詳細など 熊坂副会長 調査研究ー支部の立ち上げが目標 伊藤理事 研修一年2回の研修開催 佐藤(貴)理事 サポートー日常の業務を円滑に行えるように支援 加藤理事 広報ー年4回の広報紙の発行 青木理事 島崎理事

- (2) 事務局移転にかかる収支予算案について 峯田理事より説明あり承認
- (3) 県ケアマネジメントリーダー活動支援事業 介護支援専門員等相談事業の運営についてー 加藤理事資料説明

佐藤(泰)理事:県の委託事業の位置付けだが予算 はどのくらいか?

県:およそ100万円の見込みである。実務研修は法人格をとってからですが、現段階は法人格なしで可能。実施方法、内容については様々な形態が考えられます。その辺も含め企画立案して欲しい。(ホームページ・掲示板・メールなど)県のケアマネリーダー事業と連携した形で、リーダーを養成していない市町村所属のケアマネを対象に相談窓口を確保して行く。

佐藤(泰)理事:相談員の範囲について、身分等の 取り扱いについてどう考えるのか。

例えば、発生時相談員にかかるさまざまな負担 (時間、電話代等)。

加藤理事:料金については無料であり、対応の基本は相談であり、問題解決ではないこと。また、サポート委員だけでの対応ではない。

佐藤(泰)理事:県に仰合した形で曖昧な発足をす るのはどうか。

加藤理事:サポート委員会ばかりでなく、当協議 会のメインの事業として、一致協力のもと立ち 上げて行く。

峯田理事:種々問題はありますが、11月をめどに 立ち上げて行く。

会長:その方向でいきます。

(4) 各支部からの報告 庄内-佐藤(祐) 理事より報告 村山-荒井副会長より報告 置賜-三須会長より、年内に立ち上げたい。 最上-伊藤理事を中心にオープンで集会を開 催し形を作って行きたい。

- (5) その他
 - 1)「日本ケアマネジメント学会」への参加一佐藤(泰)理事が出席。 ケアマネジメントに関する唯一の学会である。

り、積極的に参加していく。

- 2) 理事の活動の支援体制について
 - ・支援会議などへの出席について、各所属施 設に理解を求める為に、県で奨励した文章 での発行は可能かの質問に対し、県では不 可能
 - ・支援会議席上において、協力の声を出して 行く。

協議会としても案内文を出していく。

◇第11回理事会◇

日 時 平成14年12月14日(土) 午後6時~

場 所 浜なす分店

出席者 三須会長ほか20名、監事3名、県中條主査、 事務局

協議)

- 1 会長挨拶
- 2 協 議
- 1)第2回都道府県介護支援専門員協議会との交 流会

峯田理事より代理報告

平成15年2月8日、9日 日本ケアマネジメント学会公開講座東北七県研究大会開催予定(盛岡)

平成15年2月9日 東北6県の三役会の開催予 定(盛岡)

- 2) 事務所運営について 荒井副会長報告 9月に移転 午前中のみ 後藤亜紀氏出勤 電話、FAX内容は峯田理事に送り、毎週木 曜日荒井副会長と協議している。
- 3)委員会報告
 - ○総務委員会 事務局長を置く事の規定を考えなければならない。
 - ○財務委員会 島崎委員長
 - ・平成15年度会費納入用振込み用紙を送付す る。
 - ・平成14年度未納者200名には、会費納入のお 願いを出す

(三須会長名で出す、2年間未納の場合除 名を明記する)

- ○調査研究委員会 伊藤委員長
- ・山形支部、庄内支部、村山支部、最上支部 の設立となった。置賜支部の設立を期待し、 今後は介護支援サービスに関する調査、研 究と、ケアマネの地位の向上を図っていく。
- ○サポート委員会 加藤委員長
 - ・相談窓口を開設した。
- ○研修委員会 佐藤(貴)委員長
 - ・春の研修会の準備を行なっている。
 - ・各支部の研修会と連携を取り助成していき

たい。

○広報委員会

青木委員長

- ・年内に会報7号を出す予定。
- 各支部広報担当者と連携し研修会の案内を 会報に掲載。
- 4) 介護支援専門員相談窓口の設置について

加藤サポート委員長

- ・「やまがたケアマネ110番」のパンフレットを 3,000部作成
- ・受付は、確実な方法として4つ(郵便・ファックス・eメール・ホームページ)とした。
- ・但し、協議会のみにはいる情報、みんなで協 議したい情報に分ける。
- 常務相談員の所属する事務所へ三須会長より お願い文書を出す。
- 5) 各地区支部活動の動向について
 - ○山形支部 12月14日 第4回研修会開催 次回研修会は2月15日予定
 - ○庄内支部 12月7日 第2回研修会開催 次回研修会は2月15日予定
- ○村山支部 10月19日支部設立 研修会予定なし
- ○最上支部 12月7日支部設立 支部設立記念研修会を2月中旬に予定
- ○置賜支部1月24日準備集会予定3月に支部設立の予定
- 6) 平成14年度会費未納者・平成15年度会費徴収 の案内について 第7号の会報に同封する。
- 7) 名簿作成について 平成15年度作成予定、その後の新入会員の情 報は会報に掲載予定。
- 8) 平成15年度総会について 4月20日(日) 午後1時~ 会場 ビッグウィングを予定 同時開催研修会の外部講師は、研修委員会に 任せる。
 - 9) その他
- 次回理事会について
 - ・地区支部助成金支出について

委員会報告

→ 総務委員会報告 →

委員長 熊 坂 聡

この委員会は、規程の整備や組織作りや庶務的業務を行います。具体的には、会則や運営規則の変更や新たな規程の整備や会議の設定、必要になれば行動規範の制定や人事規程の整備、組織の改編の検討などを行います。組織が円滑に運営され、かつ、専門団体としての形を確立させていくことが本委員会の役割となります。直接に会員を支援する活動ではありませんが、本協議会の裏方としてしっかりと組織を支え固めていきたいと思います。

◇ サポート委員会報告 ▶

委員長 加藤市左ェ門

12月1日より、相談窓口「ケアマネ110番」を開設いたしました。

これは、ケアプラン作成、給付管理等の業務について、一人で迷ったり、困ったりしているケアマネージャーをサポートして、必要な人に必要な介護を提供する、本来の介護保険制度をより充実させるために開設されたものです。皆様、大いに活用してください。

本来、この相談窓口は協議会の役割として大変重要な機能です、この度山形県の全面的なバックアップの下に、委託事業として、事業展開が出来ることになりました。

すでにこの事業を行っている県を参考にしながら、システムを構築しました。山形県の現在の状況では、 専任者を配置することが、人材的、経済的に出来ませんが、今出来る範囲内でのよりよい方法としてスタートしたと考えています。しかし、いざ運営を開始してみると、意図したことと離れていたりするかもしれません。

よりよくなるには、システムの変更も必要です、 そのためには、始めに、この相談窓口を利用してく ださい、そして不都合なところがありましたら、ど しどしお聞かせください。

□ 調査研究委員会報告 ▷

委員長 伊藤欣哉

これまで調査研究委員会は、主に地区支部設立の バックアップをするという活動を行って来ました。 本年3月に山形、9月に庄内、10月に村山、12月に 最上と順調に地区支部が設立され、残る置賜地区も 近く設立の予定です。

支部の設立は、地域に密着した、相互連携と協力 体制、又資質向上と専門性の追求の場となり、機動 力を生かした介護環境の更なる前進が期待されます。

今後は、調査研究事業の本来の目的である『介護 支援サービスに関する調査及び研究。又介護支援専 門員の社会的地位向上、待遇改善に関する事業』に 立ち返り、ADL 支援、QOL と ROL の向上の為のス キルアップやチームプレーの在り方。全国組織を前 提にした機能団体としての在り方、問題点等々介護 保険の制度全般を俯瞰した様々な問題に取り組んで 行きたいと考えます。

△ 広報委員会報告 ▶

委員長 青 木 和 弘

年4回の会誌発行、年8回の編集委員会 会員のみなさんに、心待ちしていただけるような、 読んで楽しいと思われるような会誌を編集したいと 委員一同思っております。

□ 財務委員会報告 ▷

委員長 島 崎 みつ子

今年もまた会費納入のご案内をさしあげる時期と なりました。協議会の活動は会員皆様の会費で成り 立っております。早期の納入にご協力、なにとぞお 願い申し上げます。

→ 研修委員会報告 →

委員長 佐 藤 貴 司

平成15年度総会における講演の講師のリストアップを受けて講師の選任作業をおこなっています。

各地区支部との連携を図り、研修会等の相談に応 じます。

関係研修会報告

第2回都道府県介護支援専門員協議会との交流会

日 時:11月30日生)

場 所:鉄道弘済会会館

報告者: 佐藤 泰司

日本ケアマネジメント学会との交流会が行われ、 出席しましたので報告します。

開催の10日くらい前に、学会との交流会が45分に 短縮され、残りの時間は協議会同士の自主的な交流 会にするとの連絡がありましたが、その経過、理由 などの説明は何もありませんでした。

[挨 拶] 橋本泰子副理事長

ケアマネが働きたいように学会がお手伝いしたい、 長野・三重県にも介護支援専門員協議会が出来、14 年度は7箇所で公開研修会を行う。

[認定ケアマネ制度] 竹内理事

資質向上のために認定ケアマネ制度を設ける。

- 1)2年以上の日本ケアマネ学会員
- 2) 各都道府県介護支援専門員協議会会員
 - 3) 居宅介護支援のケアマネ3年以上の実務経験
 - 4) 各種研修会での規定点数取得
 - 5) 学会の試験合格

などの全ての条件を満たす必要があり、図の制度で はない。経済的な利点も考えていないが、標榜出来 るようにしたい。

[各県協議会交流会]

神奈川県の斎藤会長、大阪の浜田事務局次長を司会進行役として始まったが、何故か裏事情があるのではないかという意見が強く、時期尚早・県の組織さえおぼつかないという意見もあり結局何も決まりませんでした。老施協の代表が参加した県もあり、会としての不手際といいたいところですが、未だ何も無いところからの立ち上げですから、事務的な連絡が無いことを言っても無理と思われます。議論のための議論も多く、準備委員会は勿論、連絡事務の引き受けも決まらず、当事者能力の無い人たちの集

まりということが判りました。

[東北6県懇談会]

混迷を極めた交流会には見切りをつけ、東北代表で懇談を致しました。15年2月8・9日の盛岡市で行われる公開講座の後援依頼、9日の東北6県の三役会を行いたいという岩手県の要望に対しては、各県とも持ち帰って協議することを了承しました。

日本ケアマネジメント学会

日 時:12月1日(日)

場所:立教大学

報告者: 佐藤 貴司

私は、学会の第4分科会に参加しましたので、そ のご報告をいたします。

2人の研究者と2人の実践者の合わせて4人の研究発表がありました。「ケアマネジメントとスーパーピジョン〜ケアマネジャーの研修ニーズの分析〜」では、ケアマネジャーが不明確なスタンスの揺れの中で、利用者家族への対応や制度・資源の実用的知識や利用方法を検討し、サービスの調整や連携の方法を模索している現状が明らかになりました。

「ケアマネジャーが行なうべきケアマネジメント業務の課題」では、事例をとおして、①ケアマネジャーの業務範囲、②介護放棄の家族との対応、③サービス事業所からのケアマネジャーへの過度の期待、④対応困難事例へ行政が関わる必要性、等の問題提起がありました。

「自立支援を援助するケアマネジメント」では、居 宅介護支援事業所の併設診療所と協働し、通所リハ・ 訪問リハで自立支援が成功した事例の紹介がありま した。

最後に「ケアマネジメント支援システムにおける ストレングスの活用について-ケアプラン作成手法 「星座理論」におけるストレングスの位置づけー」 では、①利用者本人やまわりの環境におけるプラス 面(強み)を抽出し、②かつ、それを"伸ばす"又 は"活かす"方向でケアプランを作成することが重 要との話でした。

日本のケアマネジメントが「どの方向をめざしているのか」に触れる良い機会でした。

地域リハビリテーション研修会

テーマ 地域リハビリテーションにおける連 携体制の確立

日 時:10月27日(日)

場 所:北村山公立病院

報告者:大泉久美子

プログラムは講演、実行委員会からの提案、ワークショップ、全体討議から成り、県内各地から理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等計80名の出席がありました。

講演: 『リハビリテーションにおける連携』

講師:高見葉津先生

(日本リハビリテーション連携科学学会 監事 東京都立北療育医療センター 言語聴覚士)

≪内容≫

リハビリテーションの目標は、Quality of Life を向上するところにある("リハビリ"として誤解されがちな "機能訓練"などを意味するものではない)。今、職種や支援領域の量質共に進歩・発展してきた現状においては連携の課題に真っ向から取り組む必要が生じている。真に連携の意味や意義、必要性を知ってはいても連携を実践するには種々の阻害要因があり、確立されにくい。

しかし、我々は連携への意識や認識を高め実践することやシステムを構築する場合、まだまだ発展途上のこの分野においては大きく変えようとすることよりもまず小さなところから~あなたと私から~始め、コミュニケーションを基盤としていくことが連携の土台となります。

また、ケアの世界においてはリハビリテーションマインドを十分に生かしたケアマネジメント展開になることが大切で課題。価値観の違う個々の対象者にマニュアルは活かせません。

いろいろな連携のあり方を共感し、共有し、できることから実践しましょう。

実行委員会からの提案

地域リハビリテーションの理想は有機的連携を取 りながらサービスを行うこと。しかし、現状は理想 とはほど遠い分業の姿。解決策として文書での情報 のやりとりを習慣化することとし、帳票の提案があ りました。

ワークショップ・全体討議

講演と実行委員会の提案を受けて8グループに分かれ、ワークショップを開催。連携の現状、対象者の不利益等の確認とこれからの方向性を考えました。

帳票を用いた情報の行き来を第一の目的とするのではなく、連絡を取り合うツールと考え、それを連 携体制確立の手段とすることになりました。

これから帳票を用いてリハビリテーションスタッフ間の連携を進めていくことになります。目に触れた折には連携にご協力ください。お願いいたします。

介護保険対応推進事業研修会 **在宅訪問歯科診療のご案内**

山形市歯科医師会 理事 清水 一衛

食べること、話すこと、それだけにとどまらず歯 と口は人にとって重要な機能と役割を果たしている ことはいうまでもありません。

要介護者の口腔状態の改善は、全身の健康保持や 寝たきりおよび痴呆の改善、そして誤嚥性肺炎の予 防に重要な役割を果たすことが、皆さんの体験とし てご存知かと思います。

日常生活を送る上で支援や介護を要する高齢者や 重度心身障害者の方で、在宅で歯科診療や口腔ケア を必要としている方々は多くいらっしゃいますが、 周りの人々の手を借りなければ歯科医院を受診でき ないこと、日常生活に多くの介護を要するためにそ れ以上に要求を出すことを遠慮していること、また、 歯科診療の往診はできないと諦めていること、ある いは、痛くないために介護者や本人自身が歯科診療 の必要性に気付かないでいることなどにより、歯科 診療を受ける機会を得られずに放置されていること も多いですね。

山形市歯科医師会では山形市と共同で、在宅訪問 歯科診療を昭和62年から開始し今年で16年目になり ます。

昨年の申込者数は約240人、往診回数は延べ1,000

回を超えていますが、山形市の寝たきり者の数は、 準寝たきり者も合わせると約2,000人で、寝たきり者 全体の数から考えると訪問歯科診療を受けている方 の割合はまだまだ少ないといえます。

口腔機能を改善するためには、歯科治療と口腔清掃そして口腔周囲のリハビリテーションが必要と考えられます。これまでの訪問歯科診療では歯科治療のみを主体的に行ってきましたが、ここにきて口腔清掃に関しても大分注目され広く行われるようになってきています。

日常生活の中では、通常は本人や介護者が口腔清掃、口腔ケアを行っていただき、そのうえで定期的に歯科医師、歯科衛生士が訪れて専門的なケアを行う形になるでしょう。

これからの課題として、我々歯科医師も口腔周囲のリハビリテーションについて、介護関連職種の皆様と一緒に勉強し、造詣を深めながら対応していかなければならないと考えております。在宅訪問歯科診療・訪問口腔ケアは今が過渡期であり、どうあるべきなのか模索しているところです。

どうぞ訪問歯科診療・口腔ケアをご理解くださり、 連携、ご協力をお願いいたしたいと思います。

お申し込み・お問い合わせ

山形市歯科医師会事務局

TEL 023-632-1108



日本ケアマネジメント学会公開講座 岩手県介護支援専門員協会研究大会 開催要項

1. 大会テーマ

『自己決定とケアマネジメント』 ~利用者のため のケアマネジメント実現を目指して~

2. 開催趣旨

世界でも希なスピードで進む我が国の少子高齢化。介護を必要とする全ての国民が、地域社会で自立した尊厳ある人生をおくるために、介護支援専門員の役割はますます重要性を増していきます。介護支援専門員個々の高度な倫理観に裏打ちされた道徳性の保持はもちろん、アセスメントやモニタリングなどのスキルアップも求められています。

平成15年度は、介護保険制度の一部見直し、支援費制度の導入など、社会福祉を取り巻く環境が変化します。介護保険の最前線で実務を行っている介護支援専門員一人ひとりが、時代の要請に合うケアマネジメントの方法、自立支援の根底である自己決定とケアマネジメントとの関連性などを研究する必要があります。

本大会は、介護支援専門員のスキルアップとと もに、相互の交流を図りつつケアマネジメント研 究を行うことを目的として開催します。

3. 日 時 平成15年2月8日(土)~9日(日)

4. 場 所

メイン会場:マリオス (盛岡市民文化ホール) サブ会場:ホテルメトロポリタン盛岡本館 及びニューウイング

5. 主 催

日本ケアマネジメント学会 岩手県介護支援専門員協会

6. 後援(予定)

厚生労働省、岩手県、県内市町村、青森県介護 支援専門員連絡協議会、秋田県介護支援専門員連 絡協議会、宮城県ケアマネージャー協会、山形県 介護支援専門員協議会、福島県介護支援専門員連 絡協議会、報道機関、各種団体等 7. 参加費

会 員:3,000円 非会員:5,000円

学生:1,000円

8. 申込先

J T B 盛岡支店

₹020-8525

盛岡市内丸2-5 電話 019-651-7474

●開催日程●

<第1日目>

2月8日(土)

13:00 開会式

主催者挨拶

(日本ケアマネジメント学会、岩手県介 護支援専門員協会)

来賓挨拶

(岩手県知事、盛岡市長)

13:10 基調講演:

「介護支援専門員への支援諸政策」(仮)

講師:厚生労働省老健局(調整中)

13:50 記念講演:

「自立支援とケアマネジメント」(仮)

講師:日本ケアマネジメント学会理事長

名古屋学芸大学学長(医学博士)

井 形 昭 弘 先生

14:40 休 憩

14:50 講演 I:

「介護保険制度3年の検証と課題」(仮)

講師:龍谷大学社会学部教授

池 田 省 三 先生

15:40 休 憩

15:50 シンポジウム

「介護保険制度3年目の検証と課題」

(仮)

コーディネーター:

龍谷大学社会学部教授 池田 省三先生

シンポジスト:岩手県(調整中)

シンポジスト:市町村(調整中)

シンポジスト:介護支援専門員(調整中)

17:50 終 了

18:30 懇 親 会

<第2日目>

2月9日(日)

10:00 分科会「事例発表」

・第1分科会:「施設入所者へのケアマネジメ

2 h J

座長:立教大学コミュニティ福祉学部

教授 橋本 正明 先生

第2分科会:「ネットワークづくりとケアマ

ネジメント」

座長:城西国際大学経営情報学部

教授 服部万里子 先生

・第3分科会: 「在宅サービス利用促進の工夫」

座長:龍谷大学社会学部

教授 池田 省三 先生

・第4分科会:「痴呆性高齢者へのケアマネジ

メントー

座長:日本医科大学医学部

教授 竹内 孝仁 先生

12:00 昼食休憩

13:30 各分科会報告(各分科会座長)

14:15 講演II:

「ケアマネジメントのあり方について」

(石)

講師:城西国際大学経営情報学部

教授 服部万里子 先生

15:15 閉会式





●相談窓口の設置について

県では、介護支援専門員の支援体制の一環として、介護支援専門員からの相談に応じる相談窓口を12月1日より開設することとし、その業務を山形県介護支援専門員協議会に委託しました。

相談内容は、

- ①ケアプランに関すること
- ②介護保険制度について
- ③保健医療福祉の施策について
- ④ケアマネジメントに関すること
- ⑤援助困難事例
- 6)その他

となっています。

相談は、郵便、ファックス、電子メールで受け 付けます。相談は無料で、匿名でもかまいません。 ぜひ御活用ください。

> 山形県介護支援専門員協議会 (山形県総合社会福祉センター内) 〒990-0021 山形市小白川町二丁目 3 - 31 FAX 023-615-6521 E-mail yacm@lapis.plala.or.jp http://www10.plala.or.jp/yacm/

●山形県介護支援専門員支援会議を 開催しました。

11月11日に平成14年度山形県介護支援専門員支援会議を開催しました。

本会議では、介護支援専門員の業務の指針を明らかにし、介護支援サービスの質の向上を目指すための「介護支援専門員ガイドライン(案)」について協議されました。

本ガイドライン (案) は、介護支援業務の流れの解説と、介護支援専門員が業務内容について自己評価を行うためのチェック表とで構成されています。

今後、年内を目途に、各事業所等に配付する予 定です。

●国の平成15年度予算概算要求につ いて

介護支援専門員関係の要求は次のとおりです。

- 1 介護支援専門員実務研修事業 (131,459千円) ①苦情への対応を踏まえた質の向上、②リスクマネジメント(事故防止対策)、③モニタリングを通したサービスの質の向上について、カリキュラムの追加を行い、養成段階から資質向上を目的とした研修を追加する場合についての支援
- 2 介護支援専門員現任研修事業 (165,487千円) 「介護支援専門員現任研修カリキュラム等に関する研究委員会」(平成13年度老人保健健康増進事業)の報告に沿って、具体的なカリキュラム等の改訂が行われる。
- 3 ケアマネジメントリーダー活動支援事業 (886,412千円)

市町村事業及び都道府県事業で相談業務の拡充等支援策の充実を行うとともに、平成13~14年度に実施した介護支援専門員活動支援モデル事業の成果をケアマネジメントリーダー事業に取り入れ全国的な普及を図るもの

《問い合わせ》

山形県健康福祉部長寿社会課介護保険推進室 技術担当 TEL 023-630-2189



「来春には介護報酬が見直しされる」「ケアマネやヘルパーの報酬単価は引き上げになる」 ふふん、そんなこと、とっくに分かり切っていた事じゃない。そうよ。ケアマネ稼業ってホントに大変なんだから。と、思っていたら、なに~~?『加算・減算方式』の導入だあ。報道によると、複数の介護サービスを組み合わせる、サービス担当者会議を開くなど仕事ぶりが熱心と評価されたら報酬を引き上げ、逆に手抜きと見なしたら引き下げるとのこと。"やる気"を報酬に反映することで、苦情が多いケアマネジャーの質を高める狙いがあるのだそうだ。(by 厚生労働省)

そうか。苦情も多かったのか。いったい誰が評価するんだろう?多くの介護支援事業所は、採算割れでもこの3年間頑張ってきたじゃないか。いっぱいいっぱいの状態から脱したとはいえ、利用者の心身状況やそれを取り巻く環境は時々刻々変化している。追いつくのに精一杯。時間は、ケアマネにちっとも味方してくれないと嘆きたくもなる。 (P.P)

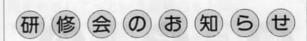
先日の介護認定審査会でのひとこま。コンピューターでの一次判定が「非該当」のケース。身体的には特に問題なし。金銭管理ができることから、痴呆もないと考えられる。ただし、家事が全くできず、性格は攻撃的で家人に暴言暴行をはたらき、自分の都合の悪いことは、平気でウソをつくという男性。

わがまま頑固ジジイだ、こんなの非該当だと心の中で決めてかかっていたら、精神科のドクターからこんな発言が。「老化とともに、感情のコントローろが利かなくなるんですよ。感情の尖鋭化とは老化現象なのです」一同、ほーっ。

視力、聴力、筋力、知力、理解力等々、老化という ものは数値化できるものばかりではないのだと改めて 思い知らされたのでした。ちなみにこのケース、他の 状況も勘案して要介護 | と認定されました。

(Q.P)





作業療法士とケアマネジャーとの 交流研修会を開催します。

お互いの仕事の内容やリハビリテーションマインド を理解し、お互いに抱える問題を共有し、その解決に むけて研修会を開催したいと思います。作業療法につ いて知りたい方、自立支援に悩んでいる方、様々な問 題を抱える方など、多くの参加をお待ちしております。

記

日 時: 平成15年2月11日(火)(祭日)

10:00~12:00

場所:山形医療技術専門学校

参加費:1,000円

参加申し込み、問合せ先:

朝日町立病院 清野 敏秀

(☎0237-67-2125 M0237-67-3533)

編集後記

いつもより早い降雪に、首都圏ではお決まりのよう に交通障害が発生し、転倒者が続出とか。山形とは別 世界の出来事のようです。何人かの利用者の顔を思い 浮かべ、つい苦笑してしまいました。

さて、庄内地区支部、村山支部、続いて最上支部が 設立となりました。支部の活動がいよいよ始まります。 会員の皆様にとって、なにより身近であり、地域に密 着したきめの細かい活動が期待されます。支部での研 修や交流で得られる知識は、われわれ介護支援専門員 の心の支えともなり、利用者の生活を支援する上で有 用なものとなるでしょう。

年末年始のサービス調整に師走の慌ただしさを加えて、交わす挨拶も気ぜわしくなりがち。

さあ、もう一頑張り。

(編集子)

山形県介護支援専門員協議会会誌 第フ号

発行日/平成14年12月20日 発行人/三須 良彦 発行所/山形県介護支援専門員協議会

〒990-0021 山形市小白川町二丁目 3 番31号

山形県総合社会福祉センター内 TEL 023-615-6565 FAX 023-615-6521

E-mail: yacm.@lapis.plala.or.Jp 印刷·製本/株式会社 誠 文堂 印刷

〒990-0043 山形市本町 1-7-50 TEL 023-632-2910 FAX 023-632-2912